

第5次長崎市教育振興基本計画
(令和8年度～令和12年度)

長崎市教育委員会

目 次

第1章 第5次教育振興基本計画策定について

1 計画策定の趣旨	・・・	1
2 計画の位置づけ	・・・	1
3 計画の体系図	・・・	2
4 施策の体系図	・・・	3
5 計画期間	・・・	4
6 計画の進行管理	・・・	4

第2章 第五次総合計画（A1・G1・G2・G3・G4を抜粋）

・・・ 5～17

○まちづくりの方針A

私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

施策A1 地域の個性を守り、伝え、活かします

- ・ A1-1 長崎独自の歴史文化の保存・継承と活用・魅力発信
- ・ A1-2 地域の特色ある景観の保全・活用

○まちづくりの方針G

私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

施策G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます

- ・ G1-1 「確かな学力」の向上
- ・ G1-2 健やかな心と体の育成
- ・ G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実
- ・ G1-4 安全・安心に学べる教育環境の整備

施策G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます

- ・ G2-1 学びの場と機会の充実
- ・ G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みづくり

施策G3 スポーツ・レクリエーション活動を推進します

- ・ G3-1 スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実
- ・ G3-2 スポーツをみる機会の創出と競技者の支援

施策G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

・ G4-1 芸術文化に触れる機会の創出

・ G4-2 市民の自主的な芸術文化活動の活性化

第 1 章 第 5 次教育振興基本計画策定について

1 計画策定の趣旨

長崎市教育委員会では、教育基本法の改正に合わせ、平成 18 年 12 月に「長崎市教育振興計画」を策定しました。

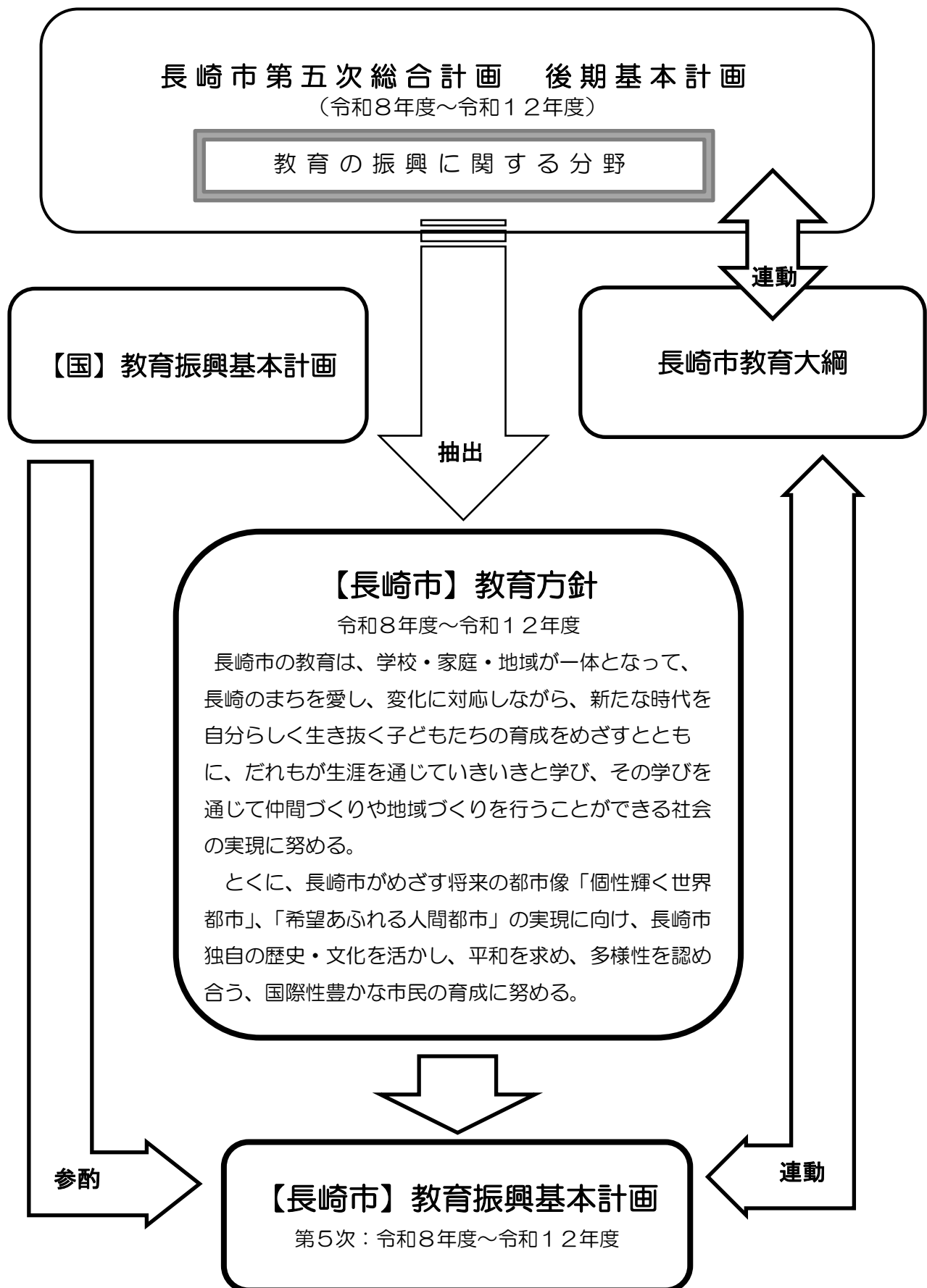
その後、平成 25 年 6 月には、教育を取り巻く社会の状況を踏まえ、国で第二期教育振興基本計画が、平成 26 年 2 月には長崎県で第二期教育振興基本計画が策定されました。この状況を考慮し、長崎市教育委員会では、「長崎市教育振興計画」の理念や基本的な考え方を継承し、長崎市のまちづくりの方針である「長崎市第四次総合計画」の前期基本計画の教育振興に関する分野を抽出した「第 2 次長崎市教育振興基本計画」を「長崎市教育振興計画」の後継として平成 26 年 2 月に策定しました。その後、平成 28 年 3 月に「長崎市第四次総合計画」の前期基本計画から後期基本計画への変更に合わせて、後期基本計画の教育分野を基にした「第 3 次長崎市教育振興基本計画」を策定し、令和 4 年 3 月には「長崎市第五次総合計画」の前期基本計画に合わせ、「第 4 次長崎市教育振興基本計画」を策定し、教育活動の実践に努めてまいりました。

そしてこのたび、令和 8 年 3 月の「長崎市第五次総合計画」の後期基本計画策定に合わせて、長崎市の教育に関する成果や課題を整理し、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、「第 5 次長崎市教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

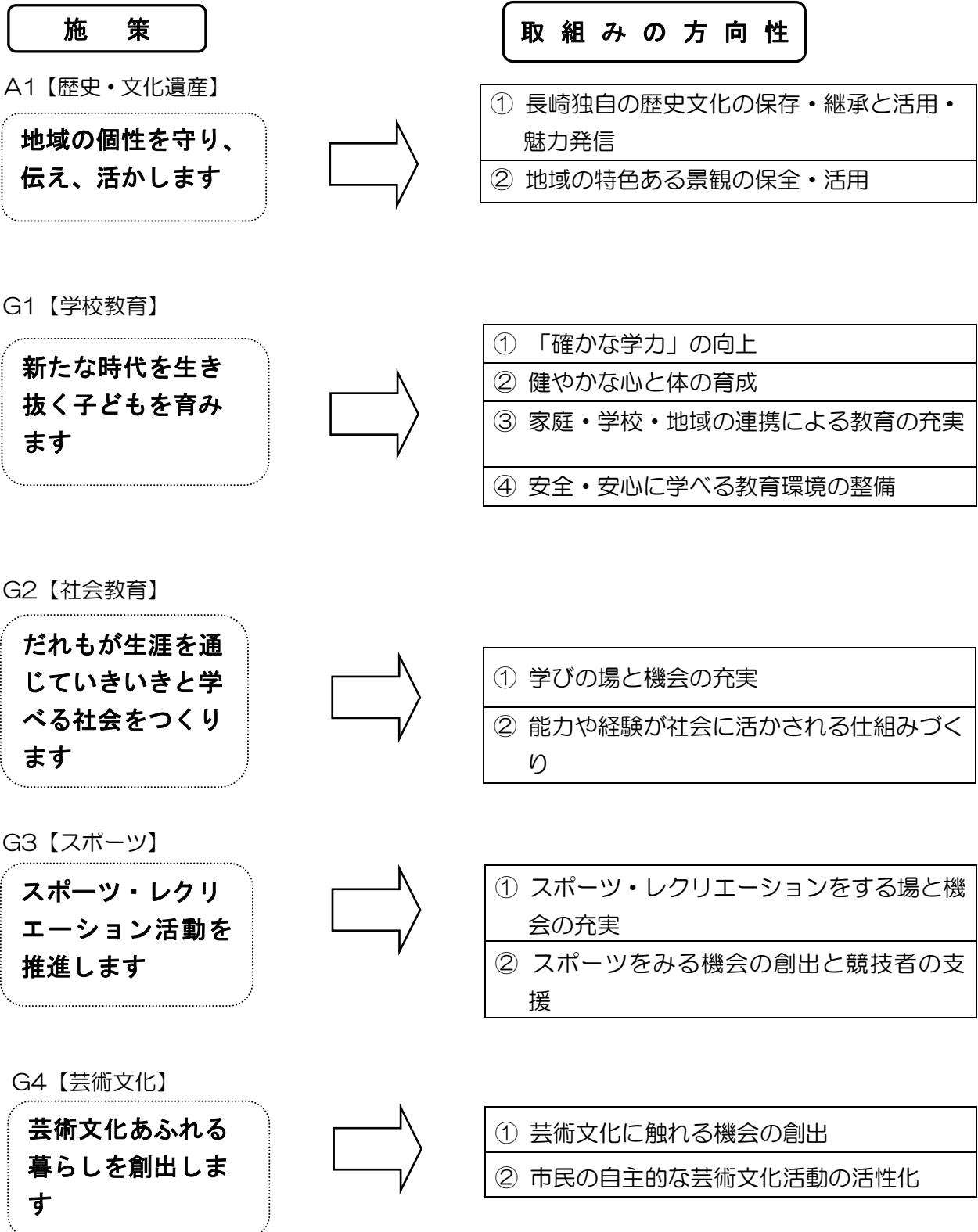
本計画は、教育基本法第 17 条第 1 項に基づき策定された国の教育振興基本計画を参酌し、長崎市第五次総合計画との整合性を図りながら、本市の教育振興のための施策に関する基本計画として位置づけます。

3 計画の体系図



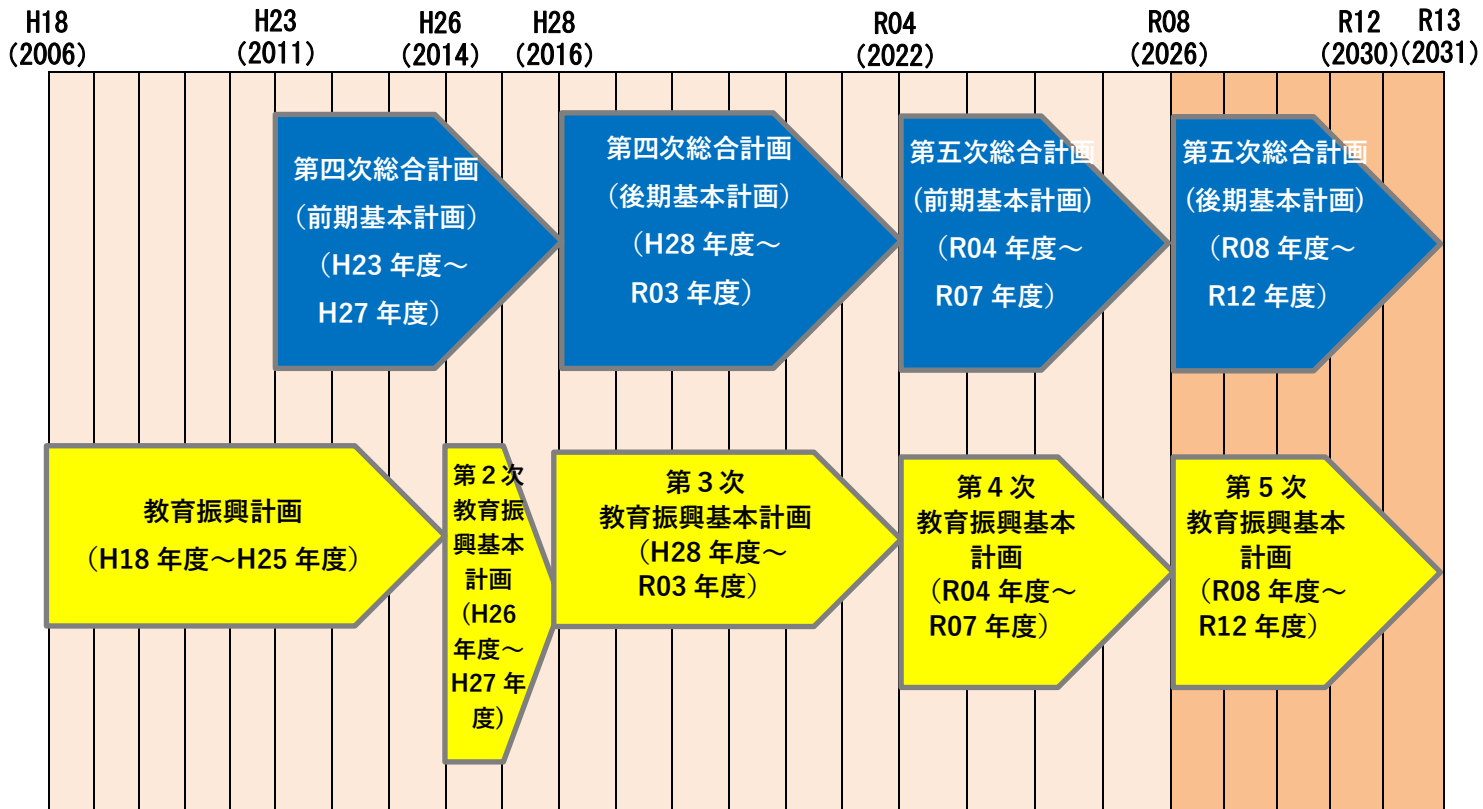
4 施策の体系図

(第五次総合計画後期基本計画における教育の振興に関する分野の抜粋)



5 計画期間

計画期間は、長崎市第五次総合計画後期基本計画との整合性を確保するため、後期基本計画の計画期間とあわせて、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



6 計画の進行管理

本計画に沿った各施策や事業については、PDCAサイクルに基づき、計画的に実施し、進捗状況にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条による点検・評価を活用します。

A

私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

長崎市がめざす方向

世界に通じる長崎独自の歴史文化などの資源を磨き、活かし、その魅力を発信します。市民に愛され、市民の誇りとなり、世界の人々から選ばれ、多様な交流を生み出すまちをめざします。

世界レベルの質の高いサービスの提供を促進するとともに、観光・MICE等での訪問客に関わる新たな雇用の創出を実現させ、かつ観光関連産業を生産性の高い産業へと変革させます。市民や事業者が観光まちづくりに参画し、楽しめる環境づくりをすることで、訪問客と受け入れ側である事業者、市民の3者がそれぞれ満足するまちをめざします。

世界の一流を学び、世界に通用する人材、文化、芸術、技術等を生み出し、様々な分野での交流により世界をつなぐ役割を果たします。今後、更に海外からの訪問者、外国人住民が増加する中で、市民の国際理解をより深めていきます。

施策

A1

地域の個性を守り、伝え、活かします

A2

交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます

A3

国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします

基本計画で定めた各種施策を達成するための具体的な事業計画を示した「実施計画書」はこちら



2030年度にめざす姿（なにか どうなっている）

歴史文化遺産・景観・自然が	かけがえのない個性として大切に守られ、伝えられ、活かされている。
---------------	----------------------------------

成果指標

指 標 名	基準値	目標値
文化財に新たに指定等をした数もしくは文化財の指定等が昇格した数	—	5件 (R12年度)
主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合	69.3% (R6年度)	69.8% (R12年度)
長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合	86.8% (R6年度)	90.0% (R12年度)

現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 2つの世界遺産*をはじめ多様で多くの歴史文化遺産とこれらを展示公開する博物館等の歴史文化施設があり、各種補助制度の活用による旧長崎英国領事館、旧マリア園（ホテル開業）、出島など文化財の保存整備が進むことで、長崎の歴史文化を体感できる機会の創出や施設の充実が進んでいる。
- 長崎の歴史を学びたいという市民ニーズに応えるために「ながさき歴史の学校*」や「長崎学ネットワーク会議*公開学習会」を開講し、市民に学びの場を提供できているとともに、長崎学ネットワーク会議*において民間の歴史研究団体等との連携が図られている。
- ながさきデザイン会議*や景観専門監*の助言等により大規模建築物や公共施設のデザインが向上し、良好なまちなみ形成に繋がっており、また東山手・南山手地区においては、長崎市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、官民共同の歴史まちづくり計画を策定した。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 有形無形を問わず文化財の保存・整備・継承には多くの財源と技術者を要するが、費用の増大や少子高齢化による後継者不足により保存・整備・継承が困難となっているものがある。
- 歴史文化施設において市民や来訪者のニーズと合致した効果的な情報発信や常設展示の見直しが十分でない。
- 市民や職員の景観に関する意識醸成は一定図られているが、指導を要する場合があり、また条例違反となっている屋外広告物について一定改善はしているが、指導を継続していく必要がある。

* 2つの世界遺産

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のこと。

* ながさき歴史の学校

長崎の歴史について、誰もが気軽に学べ、お互いに教え合うことができる学びの場として平成27年度に開校し、「長崎学」「世界遺産」「文化財」等に関する講座を実施している。

* 長崎学ネットワーク会議

長崎学研究所を事務局として大学、博物館、郷土史研究団体、長崎県などにより構築されたネットワーク。各団体間の連携と協働による長崎学の振興を目的としている。

取組みの方向性

①長崎独自の歴史文化の保存・継承と活用・魅力発信

- ★多くの多様な文化財を適切に保護するため、文化財指定等を推進するとともに、洋館などの有形文化財、出島などの史跡及び世界遺産の構成資産、伝統芸能などの無形文化財等の保存・整備・継承を計画的に行います。
- ★歴史文化遺産の活用にあたっては、その特性・価値を活かしながら、広く民間企業と連携・協力し、より魅力的で効果的な企画・運営等となるよう検討を進めます。
- ★2つの世界遺産*や歴史文化施設の、展示や多言語化といった丁寧な案内表示と情報提供の充実や、長崎の歴史文化を学ぶことができる仕組みをつくることで、こどもから大人まで幅広い世代の理解促進を図ります。

②地域の特色ある景観の保全・活用

- 良好な景観形成に関して、景観法に基づく景観計画の適切な運用のため、景観条例や屋外広告物条例による助言・指導を行います。
- ながさきデザイン会議*や景観専門監*などによる助言等のほか、職員の景観に関する研修を行い、公共空間のデザイン性向上を図ります。
- ★地域の自然や風土を活かしたまちの魅力向上と、「長崎独自の歴史や伝統を反映した人々の営みと一体となって形成された良好な市街地の環境」いわゆる歴史的風致をみがき活かしていきます。

関連するSDGs



連携して進める主な施策

- C1** 地場事業者の成長を支援します
- E3** 快適な暮らしやすい市街地を形成します
- G1** 新たな時代を生き抜く子どもを育みます

関連する総合戦略の具体的施策

基3・(3) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり



【国宝崇福寺第一峰門】



【明治日本の産業革命遺産（端島炭坑）】



【長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（国宝大浦天主堂）】

*ながさきデザイン会議

公共施設及び大規模な建築物等が地域の特徴を活かした質の高い景観デザインとなるように意見を聞くための有識者による会議。

*景観専門監

公共施設の総合的なデザイン調整、研修や職員とのフィールドワーク等を通じて良好な景観形成に関する職員の意識と技術の向上を目的とした助言を行う学識経験者。



私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

長崎市がめざす方向

未来を創る子どもたちが確かな学力と長崎を愛する心を身につけ、だれもが生涯を通じて学び続けることができる社会の構築をめざします。

また、スポーツや芸術文化、イベントなどを気軽に楽しめる暮らしの創出をめざします。

施策

G1

新たな時代を生き抜く子どもを育みます

G2

だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます

G3

スポーツ・レクリエーション活動を推進します

G4

芸術文化あふれる暮らしを創出します

基本計画で定めた各種施策を達成するための具体的な事業計画を示した「実施計画書」はこちら



2030年度にめざす姿（なにか どうなっている）

子どもが	長崎のまちを愛し、変化に対応しながら、 新たな時代を自分らしく生き抜く力を身に付けている。
------	--

成果指標

指 標 名	基準値	目標値
夢や目標をもっている小中学生の割合	75.5% (R6年度)	80.5% (R12年度)
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合	92.0% (R6年度)	95.0% (R12年度)

現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 各学校がICT*の効果的な活用を進めたことにより、学習に取り組む意欲・態度が高まった。
- 対話型授業*の平和教育をすべての学校で実践したことにより、子どもたちが平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとする意識の高まりに繋がることができている。
- 子どもたちに対し、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、様々な分野で活躍している方々の話を直接聞き、多くの児童生徒が、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができている。
- 教職員による適切な支援や声掛けが児童生徒の自己肯定感を高めている。
- 地域コミュニティ連絡協議会*の設立が進むなど、地域での活動が広がりをみせており、学校や子どもたちと地域との連携がさらに取り組みやすい状況となっている。

* ICT (Information & Communications Technology)
情報通信技術。

* 対話型授業
「平和」と「対話」をキーワードに「他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を図る授業のこと。

* 地域コミュニティ連絡協議会
地区内の住民や地域団体等が構成員となり、連携及び協力を図りながら地域におけるまちづくりの推進に努める団体。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 全国学力学習状況調査*において、小中学校ともに全国平均を下回る結果が続いている。
- 人口減少対策、特に、若い世代の県外流出を防ぐためにも、子どもたちが将来「住みたい・戻ってきたい」と思うような長崎市版キャリア教育*の充実を図る必要性がさらに高まっている。
- 不登校児童生徒数が年々増加しており、不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境の整備や、多様な学びの場の確保の必要性が高まっている。
- 小中学生の地域行事への参加が、減少傾向となっている。
- スマートフォンの使用について、親子でのルールを決める取組みを進めているが、家庭内での実行に結びついていない。
- 学校の小規模化が進んでおり、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動が出来る学校規模を確保する必要がある。
- 学校施設の老朽化が進んでおり、子どもたちの安全安心な教育環境を整える必要がある。
- 中学校部活動において、生徒数の減少等により、廃部や休部、大会に参加できないなど、十分な活動ができなくなっている。

取組みの方向性

① 「確かな学力*」の向上

★指導主事や学力向上アドバイザー*の訪問指導による校内研修の充実、授業改善のための学校間連携や交流授業を推進し、学校教育の担い手である教師の指導力の向上を図ります。

② 健やかな心と体の育成

★長崎市版キャリア教育*の推進、英語教育の強化や国際理解教育の充実を通して、国際性豊かで、長崎を愛する心をもち、まちを支える人材の育成を図ります。

★メタバース*空間を活用した学びの場の提供や、校内別室支援員の配置、特別の教育課程を編成した「学びの多様化学校*」の開設などを通して、不登校児童生徒の多様な学びの場を保障し、社会的自立に向けた力を育みます。

③ 家庭・学校・地域の連携による教育の充実

★学校運営協議会*の導入校の拡大と地域と学校が連携協働した活動促進に努めます。

● 家庭での教育の力を深め、親子の絆や地域とのつながりを育む家庭教育の取組みを推進し、子どもたちの健全育成を図ります。

● 子どもたちの持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境を整備するため、部活動の地域展開を推進します。

④ 安全・安心に学べる教育環境の整備

★次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるため、学校規模の適正化と適正配置を進めます。

★子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を整えるため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築や予防保全のための大規模改造などを実施し、老朽化対策を推進します。

*全国学力学習状況調査

文部科学省による学力や学習状況に関する調査。全国全ての小学6年生と中学3年生を対象に、国語と算数・数学の知識力と知識活用力の調査、学校や児童生徒への質問紙調査が行われる。

*キャリア教育

子どもたち一人ひとりの進路発達を支援し、望ましい勤労観や職業観を育み、主体的に自らの生き方や進路を選択決定できる能力や態度を育成する教育のこと。

*確かな学力

知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた幅広い学力のこと。

*学力向上アドバイザー

全国・県・市の学力調査等の分析をもとに、各種研修会や学校における校内研修などにおいて指導助言をする。学力向上はもとより授業改善等、教職員の資質・能力の育成に携わる。

*メタバース

インターネット上の仮想空間のこと。学校への登校が難しく、自宅からなかなか出ることができない子どもたちを主な対象に、メタバース空間内に学びの場や交流の機会を提供し、他とのかかわりをもつことができるようにすることで、社会とつながるきっかけとする。

*学びの多様化学校

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して、教育を実施する学校のこと。卒業後の進路選択や社会的自立に向け、一人ひとりの状況に合った学びの場を提供する。

*学校運営協議会

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる制度を取り入れた学校のこと。「学校運営協議会」を設置した学校を「コミュニティ・スクール」という。

関連するSDGs



連携して進める主な施策

- A3** 国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします
- B1** 被爆の実相を伝え続けます
- F4** こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます

関連する総合戦略の具体的施策

基2・(3) 教育環境の充実



【あじさいEnglish Speech Contest*】



【生徒会リーダー交流会】



【中学生議会】



【長崎商業人材育成事業】

*あじさいEnglish Speech Contest
全ての長崎市立中学校を対象に実施。英語スピーチコンテストの実施により、国際理解を深め、国際感覚豊かな子どもを育てるとともに、国際舞台で活躍できる人材の育成を目標とする。

だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくりま

生涯学習企画課

2030年度にめざす姿（なにか どうなっている）

市民が	自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。
-----	-----------------------------------

成果指標

指 標 名	基準値	目標値
自発的に学びに取り組んでいる市民の割合	35.7% (R6年度)	39.5% (R12年度)
学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている市民の割合	35.3% (R6年度)	41.1% (R12年度)

現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 公民館、科学館、図書館などの社会教育施設において、多様な講座や体験イベントなどを実施することで、市民のつながりづくりや課題解決のきっかけづくり、教養の向上、郷土愛の醸成など、学びの機会の充実が図られている。
- 学生ボランティアシステム*を活用し、多くの長崎地域の大学生がボランティア活動により実社会で役立つ経験やスキルを学んでいる。
- 若者が自発的に実現したいアイデアを企画化した活動や、やりたいことがある若者、アイデアを持った若者たちによる交流が生まれている。
- 公民館支援ボランティアや図書館ボランティアの活動は、活動者自身のスキルアップやモチベーション向上、そしてより良い施設運営につながっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 公民館では講座の参加者、公民館支援ボランティアともに関わる人が固定化している。
- 科学館などの学習・体験施設ではイベント内容に偏りが見られるため、より幅広い層への働きかけや多様な学びの機会の提供が課題となっている。
- 若者たちによる自発的な交流や活動が生まれているものの、まだ多くの若者にまでは広がっていない状況である。

* 学生ボランティアシステム

長崎地域7大学の学生と長崎地域の各種団体等をつなぎ、学生が社会フィールドでさまざまな体験を積み、豊かなコミュニケーションを育むためのサポートをするシステム。

取組みの方向性

① 学びの場と機会の充実

- 市民が楽しく学ぶことができ、参加者拡大につながるよう、課題やニーズに沿った学習機会の提供に努めます。
 - 新たな時代に対応したオンライン学習などの充実を図ります。
 - 体験施設における学習内容の充実、また、図書館における生涯にわたる読書習慣を育むための主催事業の充実を図ります。
 - 多様な経験や交流を通じた学生の学びの充実を図るため、地域でのボランティアを希望する学生を支援します。
- ★ 若者が自己実現できる場や機会を増やし周知することで、意欲やアイデアを持った若者がいつでも学び、チャレンジできる環境づくりに取り組みます。

② 能力や経験が社会に活かされる仕組みづくり

- 学習活動ボランティア*への関心を高めるための情報やボランティアの能力・経験を活かせる機会の提供に努めます。

関連するSDGs



連携して進める主な施策

- C2** 新たな産業活力を生み出します
- F1** 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます
- H1** 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

関連する総合戦略の具体的施策

- 基3・(3)** 地域資源を活かした魅力あるまちづくり



【恐竜博物館展示】



【若者の学びの場】



【講座を支援するボランティア】

* 学習活動ボランティア

公民館事業を支援する公民館支援ボランティア、読み聞かせなど読書活動を支援する図書館ボランティア、学校やPTA等において家庭教育支援のための講座の進行役を務めるボランティア（ファシリテーター）をいう。

2030年度にめざす姿（なにか どうなっている）

市民が	いつでも、どこでも、いつまでも スポーツ・レクリエーションに親しんでいる。
-----	--

成果指標

指 標 名	基準値	目標値
市営スポーツ施設の利用者数	2,244,445人 (R6年度)	2,602,788人 (R12年度)
運動・スポーツ実施率	43.6% (R6年度)	70.0% (R12年度)

現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 長崎市スポーツ協会*等との連携が図られている。
- 公共施設案内・予約システム*の適切な運用により、施設予約等の利便性が向上している。
- 長崎スタジアムシティの開業に伴い、市内にスタジアムとアリーナが整備され、V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカの応援機運が高まるとともに、地域の活性化につながっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 令和6年度の市民意識調査によると、成人の週1回以上スポーツを実施している市民の割合は43.6%（国の目標70%）で、日頃から運動やスポーツを実施している市民の割合は、依然として低い状況となっている。

*長崎市スポーツ協会

長崎市におけるスポーツの普及・振興等に関する事業を行い、市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的として、加盟団体の育成強化と連絡調整に関する事業やスポーツ大会及びスポーツ教室の開催等スポーツの普及、競技力向上に関する事業などを実施する公益財団法人。

*公共施設案内・予約システム

インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン、携帯電話等から、市内の公共施設（スポーツ施設、文化施設）の空き状況の確認や予約申し込み等ができるサービス。

取組みの方向性

①スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実

- 市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるように、各競技団体、長崎市スポーツ協会*と連携し、スポーツイベントを推進します。
- スポーツ少年団*及びスポーツ推進委員*の活動を推進し、スポーツやレクリエーションへの関心を高める取組みを進めます。
- ★多様化するスポーツニーズの把握に努め、必要かつ適切なスポーツ環境の整備を進めます。

②スポーツをみる機会の創出と競技者の支援

- ★プロスポーツチームに対する市民の応援機運の醸成を図ります。
- 長崎県スポーツコミッション*等と連携し、トップレベルのスポーツ大会や合宿の誘致を図ります。
- 各競技団体と連携し、ジュニア層の競技力の向上に取り組みます。

関連するSDGs



連携して進める主な施策

- B2** 核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します
- F4** こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます
- F7** こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます

関連する総合戦略の具体的施策

- 基3・(3)** 地域資源を活かした魅力あるまちづくり



【長崎ベイサイドマラソン】



【ジュニアスポーツ】

*スポーツ少年団
スポーツ活動を主体として、野外・レクリエーション活動、社会奉仕活動、交流活動等のさまざまな活動を通して青少年の健全育成を図る、日本最大の青少年スポーツクラブ。

*スポーツ推進委員
地域スポーツの推進のため、各種事業の実施に係る連絡調整・実技指導・助言等を行う非常勤職員。

*長崎県スポーツコミッション
県内関係市町、スポーツ関係団体、観光関係団体等で組織し、スポーツ大会やスポーツ合宿を積極的に誘致し、本県のスポーツの振興、地域活性化を図るための団体。

2030年度にめざす姿（なにか どうなっている）

市民が	芸術文化を楽しみ、心豊かに生活している。
-----	----------------------

成果指標

指標名	基準値	目標値
芸術文化を鑑賞する市民の割合	48.1% (R6年度)	55.0% (R12年度)
芸術文化活動を行う市民の割合	19.3% (R6年度)	22.0% (R12年度)

現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 学校や地域に講師が出向いて行う音楽鑑賞や演劇体験などのアウトリーチ*事業や、未就学児や親子向けの鑑賞事業といった自主文化事業を、コロナ禍前と同規模で展開しており、市民が芸術文化に身近に触れ、親しむ機会を生み出している。
- 市民や市民文化団体による芸術文化活動の発表機会を確保するため、市民文化団体と連携・協力し、自主的な芸術文化活動の推進に取り組んでいる。
- 令和7年度に長崎県で開催された「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）*」が、芸術文化振興の追い風となる絶好の機会となっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 長崎市公会堂の廃止以降、長崎ブリックホールの大ホールや練習室では高い稼働状況が続いており、発表・練習・鑑賞など多様な芸術文化活動の場が不足していることから、新たな文化施設の早期整備が求められている。
- 人口減少の影響もあり、芸術文化を創造・表現する人材のみならず、企画・制作や支援を担う人材も減少しており、学びや育成の機会が限られている。
- 芸術文化活動に関する情報は、ホームページやSNS*、情報誌などを通じて発信しているものの、認知度が十分でなく、情報が市民のもとに届きづらい状況にある。

*アウトリーチ
アーティストが学校や地域に出向いてワークショップやコンサートを行うこと。

*第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）
令和7年9月14日から11月30日までの78日間にわたり長崎県内で開催された全国規模の文化の祭典。

* SNS（Social Networking Service）
登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス。

取組みの方向性

①芸術文化に触れる機会の創出

- ★鑑賞型や体験型などの自主文化事業に取り組み、市民の誰もが等しく身近に芸術文化に触れ、親しむことができる機会を創出します。
- ★市民や文化団体が発表・参加できる場を充実させ、誰もが芸術文化に親しむことのできる環境づくりを進めます。
- 「ながさきピース文化祭2025」を契機に、市民の文化への関心や参加の意欲を高め、芸術文化活動の発展と促進に繋がります。

②市民の自主的な芸術文化活動の活性化

- 文化施設の適切な管理運営や効率的な活用を検討するとともに、新たな文化施設の整備に向けた取り組みを行い、市民や芸術文化団体の活動を支えます。
- 芸術文化活動に携わる人材の育成や交流を促進し、芸術文化活動の広がりを支援します。
- ★魅力的な情報発信に努め、市民が自ら関心を持ち積極的に文化活動に参加できる環境を醸成します。

関連するSDGs



連携して進める主な施策

- B2** 核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します
- F4** こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます

関連する総合戦略の具体的施策

- 基3・(3)** 地域資源を活かした魅力あるまちづくり



【アウトリーチ*コンサート】



【Nagasakiまちなか文化祭】